

令和2年度 第4回 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録 (概要)

日 時 令和2年11月27日(金)午後2時00分から午後2時50分

場 所 鎌ヶ谷市役所地下1階 団体研修室

出席者 黒岩史郎会長、渡辺浩隆委員、菅野麻希委員、金子あかり委員、松見和樹委員、松村桂子委員、小川洋委員、山本幸子委員、高木由美子委員、櫻澤美智子委員、飯高優子委員、西出信夫委員、會澤奈穂子委員、石塚友子委員、三浦健委員、林宏幸委員(鎌ヶ谷市社会福祉課長)、館岡文委員(鎌ヶ谷市健康増進課主幹)

欠席者 菊地謙副会長、江間由紀夫委員、勝又和久委員、井手勝則委員

事務局 (障がい福祉課)星野里香課長、井上隆課長補佐、中村浩主査補、鈴木俊雄、(株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)新橋明奈

関係者 (ソーシャルインクルーグループホーム)佐久間保、山崎幸子

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

(1) 式次第

(2) 資料1

- ① 協議会の組織図
- ② 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会委員名簿
- ③ 計画の概要と期間
- ④ 協議会の日程と計画策定スケジュール
- ⑤ 日中サービス支援型共同生活援助における「地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価」について
- ⑥ 地域生活支援拠点等に係る体験の機会・場の整備について
- ⑦ テーマ別チームの参加者一覧
- ⑧ 年間スケジュール

(3) 資料2 報告・評価シート

(4) 資料3 第3期鎌ヶ谷市障がい者計画」、「第6期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」、「第2期鎌ヶ谷

- 市障がい児福祉計画」の計画案
(5) 第3期鎌ヶ谷市障がい者計画等の主な修正点

その他(当日配布)

- (6) 鎌ヶ谷市基幹相談支援センター運営事業者募集

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局より、出席者数(開始時点で17名)が会議開催の定足数である「委員の過半数の出席」を満たしている旨報告した。

1 日中サービス支援型共同生活援助における協議会への報告・評価について

事務局から資料1を用いて日中サービス支援型共同生活援助の概要及び年1回以上協議会に事業の実施状況等を報告し評価を受けることとされていることを説明した。

市内で日中サービス支援型共同生活援助を提供しているソーシャルインクルーホームの担当者(以下「グループホーム担当者」という)から「ソーシャルインクルーホーム鎌ヶ谷東初富」の運営状況について資料2を用いて報告した。

会長

ただ今の報告について、委員の皆様から要望、助言、質問などがあればお願いしたい。

委員

入居者は男性のみか、それとも男女ともか。

グループホーム担当者

男性のみのグループホームである。

委員

資料2の3ページ「8 相談支援事業者やほかのサービス事業所との連携状況について」の具体的な内容に「内科、看護、皮膚科、歯科の訪問診療」とあるが、月に1回など定期的に訪問診療を行っているのか。

グループホーム担当者

月に2回行っている。

委員

訪問診療を行うのは近隣の病院か。

グループホーム担当者

近隣というわけではなく東京の本社で契約している医療機関に来ていただいている。

委員

男性のグループホームだが、11人いる世話人の性別の内訳を伺いたい。

グループホーム担当者

男性は1名でその他は女性である。

委員

同性介護が基本になると思うが、男性の世話人が1人しかいないということは、募集しても集まらないということか。

グループホーム担当者

それもあるが、会社の方針として、なるべく女性を採用している。

委員

「ソーシャルインクルーホーム鎌ヶ谷東初富」は車いす対応の設備が整っており、入浴も機械浴が設置されている。入居者が男性なので、入浴などは男性が介助したほうがよいのではないか。

グループホーム担当者

たまにある力仕事など、男性が必要だとは感じている。

委員

夜間の世話人の勤務時間を伺いたい。

グループホーム担当者

日勤帯が9時から17時、夜勤帯が17時から翌朝9時の2交代制となっている。

委員

夜勤もほとんど女性がされているのか。

グループホーム担当者

そうである。

委員

今まで女性の世話人が夜勤で困ったことはなかったか。

グループホーム担当者

これまで特に問題があったとの報告はない。分からないことがあれば、管理者にすぐ連絡ができる体制を整えている。

会長

日中サービス支援型共同生活援助は障がいの重度化や高齢化への対応を念頭においた制度だと思うが、60歳以上の入居者もいるのか。

グループホーム担当者

63歳の方が1名いる。

委員

夜間の職員体制は何名か。

グループホーム担当者

1階、2階に各1名ずつ計2名体制である。

会長

ほかに質問がなければ、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会(以下「自立支援協議会」という)として、同性介助の原則から男性の世話人の人数を増やすことを要望したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

グループホーム担当者

要望については会社で検討させていただく。

2 第3期鎌ケ谷市障がい者計画、「第6期鎌ケ谷市障がい福祉計画」、「第2期鎌ケ谷市障がい児福祉計画」の計画案について

事務局から資料3「計画案」及び「主な修正点」を用いて修正点について説明を行った。

会長

今の説明について質疑があれば、お願いしたい。

(質疑なし)

それでは、計画案のとおり修正することで承認いただける方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

挙手多数ということで、承認された。

3 地域生活支援拠点の整備について

事務局から資料1の6ページ「地域生活支援拠点等に係る体験の機会・場の整備」を用いて、地域生活支援拠点の「体験の機会・場」の機能を市内法人(社会福祉法人優幸会)が新たに整備するグループホームに位置付けることについて説明した。

委員(渡辺委員)

優幸会として説明を補足させていただく。今回のグループホームの「体験の機会・場」の提供は、3～4年前に協議会の専門部会で、グループホームの体験の場がないという話があったことを端緒としている。今回男女5名ずつのグループホームを整備し、そのうち男女ともに1部屋ずつを体験専用の部屋として整備したいと考えている。なお、建物は2階建てで、今のところ1階を男性用フロア、2階を女性用フロアとすることを想定している。

会長

今の説明でより具体的になった。質問があればお願いしたい。

委員

資料に緊急時の機能も位置付けることを承認されたと書いてあるが、体験用の部屋を緊急時に使うということか。

委員(渡辺委員)

以前自立支援協議会で承認いただいた「緊急時の受け入れ・対応」機能については、今回のグループホームの施設整備とは別に、定員8名の短期入所施設を整備することになっており、そちらが受け入れ先になる。短期入所施設は年明けにも着工する予定である。

委員

混同していた。短期入所とグループホームは別の建物で、短期入所の建物で緊急時の受け入れを行うという理解でいいか。

委員(渡辺委員)

そうである。

会長

1部屋を専用で確保するのは難しく、今までどこも対応できていなかった。これが活用されるといい。ほかに質問がなければ、地域生活支援拠点の機能の1つである「体験の機会・場」としての機能を、優幸会が整備するグループホームが担うことについて、承認いただける方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

挙手多数ということで、承認された。

4 その他

(1)テーマ別チームについて

→ 前回の自立支援協議会で地域連携部会のテーマ別チームの再開について承認いただき、会議の日程が決定し活動を再開していることを報告した。

(2)基幹相談支援事業の公募について

→ 基幹相談支援センター運營業務委託(委託期間令和3年4月1日から令和4年3月31日)について別紙のとおり募集を行うことを報告した。

会長

今の2件の報告について質疑はあるか。

特になければ、皆さん了解とする。

ほかに何かあるか。ないようなので、議題は終了する。以上をもって会議を閉会させていただく。

閉会

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和3年1月12日

氏 名 飯高 優子

氏 名 林 宏幸
